

あした、輝け!

〒273-0112

千葉県鎌ヶ谷市東中沢2-19-88

TEL047-445-5260 FAX047-443-5551

<http://www.t-matsuzawa.com>

みんなの会 会長 伊藤吉郎

■ 9月議会 議案の中から

議案第9号 平成19年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について

鎌ヶ谷市の厳しい財政状況下、市税徴収率の向上や行財政改革推進の結果として、10億円を超える実質収支額を確保し、平成19年度一般会計歳入歳出決算の議案が可決。

財政状況の厳しい鎌ヶ谷市においては、限りある歳入の使い道について、事業の結果や効果など評価をもとに優先順位を加えて事業を行っていく必要がある。単年度のみの改善ではなく、楽観せずに、行財政改革に取り組むことが持続可能な自治体の必要条件であり、鎌ヶ谷市が安定した財政状況であればこそその付加価値のついたサービスの提供ができるのではないか。

鎌ヶ谷市の財政状況

財政力指数

1	浦安市	1.608
2	成田市	1.493
3	袖ヶ浦市	1.365
23	鎌ヶ谷市	0.811

経常収支比率

1	浦安市	79.9
2	成田市	80.9
3	君津市	84.2

23	鎌ヶ谷市	0.811
34	匝瑳市	0.535
35	いすみ市	0.526
36	南房総市	0.409

34	館山市	99.0
35	勝浦市	99.5
36	鎌ヶ谷市	99.6

鎌ヶ谷市の経常収支比率の推移

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
86.8	88.5	92.9	94.4	95.6	99.6

※ 財政力指数：財政力（体力）を示す指標であり、指標が高いほど財源に余裕があるものとされている。

※ 経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。

Q 財政力指数は上昇したにもかかわらず、平成19年度決算での経常収支比率は99.6%とかつてない厳しい数字となった。この約100%と昨年度の約95%という5ポイントの差について、どのように認識しているのか。

A 5ポイントの影響は額にして約8億円。19年度決算での投資的経費の一般財源のほぼ全額に相当し、補助事業や起債事業を実施するにしても、投資的事業がほとんど出来ないことにつながる。5ポイントは事業を継続して実施していくかどうかという意味においても大きな影響があると認識している。

- Q 平成20年度鎌ヶ谷市事務事業評価報告書では、事業の今後の方向について現状維持であることが割合多くあった。このような事務事業評価をしている中で、本当の事務事業の見直しが可能であるのか。
- A 事務事業評価は、各事務事業の担当部局自らが評価を行うことにより、年に1回、必ず事務事業を点検し、事務事業の見直しをするきっかけとなると考えている。
- 施策・政策評価では、仮にすべての事務事業が重要であってもその中で強制的に優先順位をつける手法を採用しており、優先順位が低く位置づけられたものは、再度、事務事業の見直し、業務の進め方などの事務改善等を検討することで、限られた財源の配分にも活用している。
- Q 鎌ヶ谷市のラスパイレス指数について19年4月1日付けでは103.2という高水準であった。20年度の鎌ヶ谷市のラスパイレス指数についてどのように見込んでいるのか。
- A 平成20年4月より地域手当を10%から9%に、期末・勤勉手当についても、2.38%から6.52%の削減を実施している。
- ラスパイレスに影響のある削減としては、給料について、管理職2%、一般職1%の削減を3月、昇給も3月延伸し、昇給幅も50%に抑制した。このことにより、ラスパイレス指数においては、3ポイント程度大きく下がり、100ポイント程度になると試算している。
- Q 人件費について職員給は18年度約52億5,000万円から19年度50億8,000万円と1億7,000万円減っているが、総人件費は70億3,000万円から69億4,000万円と9,000万円の減額でしかない。更なる人件費の抑制についてどのように認識しているか。
- A 現在でも人口に比べた職員数の割合については県内でも最も少なくなっているが、今後も定員適正化計画に基づいて着実に人員の削減を進め、人件費の抑制に努めたい。
- Q 今後の経常収支比率の見込みについて
- A 平成20年度予算では、行財政改革推進型予算編成に取り組んだ結果、4.8ポイントほど改善される見込みと考えている。



松沢たけひと プロフィール

- 昭和50年 鎌ヶ谷市東中沢で誕生
- 昭和57年 みちる幼稚園卒園
- 昭和62年 市立鎌ヶ谷中部小学校卒業
- 平成2年 市立鎌ヶ谷第四中学校卒業
- 平成5年 県立白井高等学校卒業
- 平成8年 アメリカメンフィス大学にて語学研修を受ける
- 平成9年 中央学院大学法学部法律学科卒業
- 平成18年 (株)人形工房 武人設立 代表取締役
- 節句人形師として、日本古来の伝統を守り続ける
- 平成19年 鎌ヶ谷市議会議員 初当選

私、松沢たけひとは33歳と会派市民クラブの中では最年少ですが、鎌ヶ谷市議会議員の一人として、市民の皆様に信頼され、そして、期待に応えられるように行動してまいります。

一般質問

■市税等、公金徴収の現状について

公金徵収の現状について 徵収対策について 納税相談について

平成19年度決算における市徴収金全体の収入未済額は22億7,978万8,242円。一般会計、特別会計別の割合は、一般会計8項目で10億2,668万375円、特別会計4項目で12億5,310万7,867円。また、この収入未済額のうち累積している滞納額は全体で16億4,961万5,414円。本来、市が収入を得ていなければならぬ金額である。

三位一体の改革の一つとして税源移譲が実施された事に伴い、市の歳入の根幹をなす市税の果たすべき役割は重要性を増している。鎌ヶ谷市の平成19年度決算額における自主財源率は65.5%であり、そのうち市税の割合は49.3%。安定した自主財源を確保するため、そして、公平性の確保という点からも、徴収率は100%でなければなりません。費用対効果や先進市での実績を十分検討した上ではあるが、さらなる徴収率アップのための対策が必要である。

Q 平成19年度、鎌ヶ谷市市税の徴収率は、92.7%（現年分97.62%、繰越分26.84%）

この鎌ヶ谷市の徴収率についてどのように認識しているか。

A 平成18年度の91.73%から0.95ポイント向上している。

また、県内36市の徴収率においても8位と上位に位置し、特に滞納繰越分については県内1位と最も高い数値を確保する事ができた。

Q 現在の収率をさらにあげていくための対策について

A 収入未済額の縮減並びに徴収率の向上を図るため、口座振替の促進やコンビニ収納の導入。また、滞納金額50万円以上を高額滞納案件と位置づけ、担当職員2名を専門に配置し、国税OBであるプロジェクトマネージャーによる指導を得ながら、よりきめ細かな対応を行っている。松戸県税事務所との共同催告の実施や滞納者の資力等実態調査を実施。滞納処分については、換価価値の高い預貯金や給与などの債権の差し押さえに移行するなど、強化を図っている。今後は、差し押さえ財産のインターネット公売の実施を具体的に検討していく。

Q 4月に設置した各種滞納金対策本部における各課の効果について

A 連携会議においては、滞納処分方法の研修や簡易裁判所への支払督促の方法の研修、あるいは滞納に係る個人情報の取り扱いなどを検討する中で、各種徴収金の積極的な確保に向けた強い共通認識の醸成ができるつつある。

特に、法的な滞納処分が担保されていない給食費などの各種負担金や使用料などについては、支払督促を通して訴訟をも辞さないという強い姿勢を共有できた事は大きな成果である。

Q 鎌ヶ谷市での市税の滞納金の徴収はどのような体制で行われているのか。

A 徴収困難な高額滞納者を専門に2名配置し、県外滞納者及び法人の滞納に業務を特化した担当を3名、これ以外の滞納整理を担当する1班2名で3班体制で徴収事務を執行している。また、滞納整理に当たっては、文書、電話による催告や、休日臨戸を初めとする納税交渉と並行して財産調査や差し押さえなどの強化を行うとともに、千葉県松戸県税事務所との共同文書催告を実施し、早期の納付を促している。

Q 芦屋市では、多重債務状態となっている滞納者が利息制限法の上限を超えて貸金業者に支払ったグレー



ゾーン金利による過払い金の差し押さえを実施しているが、この滞納対策についてどのように認識しているか。

A 多重債務者の方で市税の滞納がある場合、大半の方が不動産や預金など換価可能な財産を見つけることが難しい事から、過払い金返還請求権の差し押さえは一つの手法である事は間違いないが、課題も幾つかあるが、研究は欠かさず続けていきたい。

Q 徴収の徹底と同時に相談体制の充実が納税意識につながると思うが、相談体制の充実について。

A 鎌ヶ谷市では、滞納処分不可能な徴収金の簡易裁判所への支払督促の申し立てについては既に給食費において実施しているが、他の徴収金についても同様に着手するよう全庁的に対応する事を決定している。現在、各種徴収金の納税相談は、担当課において実施しているが、市税では、督促状の送付、あるいは電話による催告において、納付できない特別な事情がある場合は、納税相談に応じる旨を説明し、積極的に相談してもらうよう努めている。今後もこういった相談体制を維持して、拡充を目指したい。

決算書の表紙を印刷するための背景用紙が表示されています。

シンポジウム 9月28日 「明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科シンポジウム」

今井照福島大学行政政策学類教授、竹下譲四日市大学特別教授、ガバナンス研究科卒業生の文京区長、市議らパネリストによるパネルディスカッションは「これからの議会、これからの自治体」をテーマに進められた。

シンポジウム 10月4日 「流山市議会基本条例シンポジウム」

早稲田大学大学院教授、前三重県知事、北川正恭先生の基調講演

北川先生、流山市長、流山市議会議長ら5名のパネリストによるパネルディスカッションは「流山市民と議会・市役所の新しい関係～」をテーマに進められた。

双方とも議会のあり方についてのシンポジウムである。信頼される議会となるためには議会の透明度を高くし、市民にとってわかりやすいものでなければならぬ。市の執行部の企画(PLAN)、議会の決定(DECIDE)、行政の執行(DO)、住民の評価(CHECK)という行政の仕組みの中で、どのように効果のある事業を行っていくのかなど事業を改善する議会のチェック機能がさらに求められている。また、議員個人の政策能力の向上が必要とされている。



◆編集後記

9月議会では平成19年度の決算審査が行われ、議案が可決されました。平成19年度決算における健全化判断比率は基準を全て下回っており、数字上は健全な状況であることを示しています。しかしながら、本年度が良ければいいわけではなく、将来にわたって鎌ヶ谷市が持続可能な自治体でなければなりません。市の財政基盤においても安心できる鎌ヶ谷市を目指していきます。今後ともご指導宜しくお願い申し上げます。